

Ver. 2021.10.01



ワクチン接種歴確認/検査、新技術 を活用する技術実証

(案)

内閣官房コロナ室

技術実証の目的・概要

- **新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針**（令和2年3月28日（令和3年9月28日変更）、新型コロナウイルス感染症対策本部決定）、**ワクチン接種が進む中で日常生活はどのように変わり得るのか？**（令和3年9月3日、新型コロナウイルス感染症対策分科会）、**ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方**（令和3年9月9日、新型コロナウイルス感染症対策本部）において技術実証を行うことが明記された。
- これを受け、**飲食店、ライブハウス・小劇場、大規模イベント等¹⁾**において**ワクチン接種歴の確認または事前の検査（以下、ワクチン／検査）、入場者リストの作成（保健所業務支援）、新技術**による3C（3密）や2L（大声・長時間）の回避、十分な換気などを組み合わせた技術実証を行い、**ワクチン／検査のオペレーションや各技術の実効性等を検証し、日常生活の回復に寄与する。**
- 技術実証は、**有識者、関係省庁、自治体の協力を得て、リスクに十分に考慮し、感染防止対策を継続したうえで、人数制限等を緩和して行う。**今回、緩和項目がない地域もあり得るが、将来何らかの制限が発動された場合を想定し、技術実証を行うことは意義を有する。

1) 観光についても技術実証を予定。

技術実証の内容

飲食店、ライブハウス等

- 飲食店は認証取得店、ライブハウス等は感染対策をしっかりと実施しているところから選定¹⁾
 - ワクチン／検査、入店者リスト（入店者の連絡先）作成、CO2濃度計測等を実施
 - 現行4人以内の人数制限等を緩和
 - パターンA 人数制限の緩和
 - パターンB 人数制限 + 営業時間短縮等の緩和
 - 当日及び後日のアンケート調査等によるフォローアップ
- ➡ ワクチン／検査のオペレーションや各技術の費用対効果等を検証

大規模イベント

- 感染対策をしっかりと実施しているイベント（スポーツ、コンサート等）から選定¹⁾
 - ワクチン／検査、入場者リスト（入場者の連絡先）作成、マスク着用把握、密集回避、直行・直帰の勧奨等を実施
 - 入場者数等の制限を緩和
 - 当日及び後日のアンケート調査等によるフォローアップ
- ➡ ワクチン／検査のオペレーションや各技術の費用対効果等を検証

1) 自治体と関係省庁が同意した案件の中から内閣官房で選定し、随時公表。

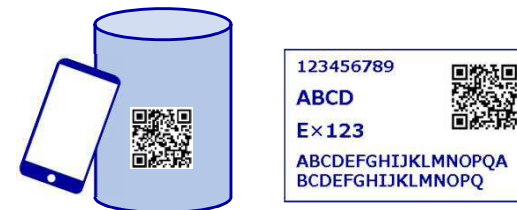
実証する技術の例

A. ワクチン／検査

入店・入場前にワクチン接種済みの確認または検査を行う

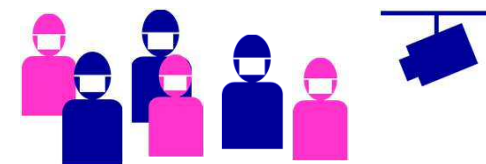
B. 入店・入場者リストの作成

QRコード、電子チケット等を用いた入店・入場者リスト¹⁾の作成、保健所へのリスト提供等



C. マスク着用の徹底（イベント）

AIカメラ（大型イベント）等によりマスク着用率を把握、必要に応じて着用を要請



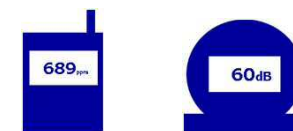
D. 密集する場所の把握と情報共有（イベント）

カメラ・センサによる人流把握、スマホ等を用いた混雑状況の情報提供



E. 換気の確認、大声の抑制

CO2濃度計を用いた換気の計測



F. 分散退場、直行直帰の勧奨（イベント）

イベント後の分散退場、ライブカメラによる最寄り駅までの様子の共有



G. パーティション、清掃・消毒（飲食店等）

効果の高い場所へのパーティション設置、適正な清掃・消毒

1) 感染者の届け出リストと突合するため、本人同意を得て入店者・入場者の携帯電話番号等の連絡先を収集する。一定期間経過後にリストを廃棄する。

【参考】A. ワクチン／検査の方法

ワクチン接種証明の確認

2回接種後2週間経過の確認

接種証明（予防接種済証、ワクチン接種証明書及び接種記録書）を目視で確認¹⁾（コピー、写真でも可）
（将来的には電子的な確認方法も）

1) チケット予約・販売時に確認を済ませることも可能。

事前検査の方法

左記以外の方は、入店・入場前に陰性確認

- ①入店・入場3日前以内のPCR検査等（民間検査会社等による検査）の結果通知等を取得し、入店・入場前に確認¹⁾

検査会社発行の結果通知の例



- ②（①が困難な場合）当日、現地で抗原定性検査（入店・入場1日前以内）等²⁾

1) チケット予約・販売時に確認を済ませることも可能。

2) 複数店舗が共同で検査場所を設けることも可能。